

令和6年9月30日

第 14 回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和6年9月30日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第14回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。
2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1 番	中 岡 博 晃
〃	2 番	山 本 秀 弘
〃	3 番	川 合 一
〃	4 番	落 雅 美
〃	5 番	宮 野 秀 子
〃	6 番	井 川 和 彦
〃	7 番	野 呂 栄 二
〃	8 番	
〃	9 番	坂 本 純 科
〃	1 1 番	石 岡 渡
〃	1 3 番	
〃	1 4 番	片 山 裕
〃	1 5 番	曾 我 貴 彦
〃	1 6 番	細 山 正 己
〃		池 田 裕 之

3. 本日、この会議に遅刻した委員は次のとおりである。

議席番号	1 0 番	土 居 義 和
〃	1 2 番	梅 田 徹

4. 本日、この会議に参加したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事 務 局 長	樋 口 正 人
	事 務 局 次 長	中 村 利 美
	農 地 係 主 事	篠 原 司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

報告第1号	農地の利用状況調査の結果について
議案第1号	余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について
議案第2号	現況証明願いについて
議案第3号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第4号	農地転用計画に係る意見書について（区域除外）
議案第5号	農地法第4条の規定による許可申請について
議案第6号	旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第7号	農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について

(開会宣言の時刻午後1時30分)  
議長 定刻になりましたので、ただ今から第14回余市町農業委員会総会を開会いたします。

ただ今の出席委員は、13名であります。

よって過半数に達しましたので、余市町農業委員会会議規則第10条の規定により総会は成立いたしました。

なお、本日、10番、土居委員、12番、梅田委員は所用のため、遅刻する旨の届出がありましたことをご報告いたします。

本総会の傍聴についてご報告いたします。

本会議規則第30条の規定に基づき、報道関係者を除く一般傍聴人を10名に制限することをご報告いたします。

本総会に付議する案件は報告1件、議案7件であります。

それでは、日程に入らせていただきます。

はじめに、議事録署名委員の指名についてをお諮りいたします。

一同 議長指名。

議長 議長指名ということですので、私の方から指名させていただきます。  
1番、中岡委員、15番、曾我委員のご兩名にお願い申し上げます。  
それでは、案件の審議に入ります。  
報告第1号、農地の利用状況調査の結果についてを議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、報告第1号につきまして朗読説明させていただきます。

報告第1号、農地の利用状況調査の結果について。

このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した結果、別紙のとおり報告する。

令和6年9月30日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。

4ページをお開き願います。

今回、8月22日および23日に実施しました農地パトロールにおいては、遊休農地と判定された土地はございませんでした。

なお、農地パトロールにて、非農地と判定された土地につきましては、議案第7号でお諮りするものでございます。

以上、報告第1号についてご報告いたしましたので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑等がございましたら承ります。

一同 異議なし。

細山議長 質疑等がないようですので、報告第1号につきましては、報告のとおり承認いたします。

次に、議案第1号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

樋口局長 ただいま、上程されました、議案第1号余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について、提案理由をご説明申し上げます。

余市町農業委員会会議規則第7条第3項に補欠委員の議席は、前任者の議席とし、議長が定めると規定されており、現在、2つの議席が空席となっているところであります。

つきましては、今回、新たに農業委員として任命されました池田委員におかれまして、くじ引きにより議席を決定いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

以下、議案を朗読しご提案申し上げます。

議案第1号、余市町農業委員会補欠委員の議席の決定について。

余市町農業委員会委員の議席について、余市町農業委員会会議規則第7条第3項の規定により、くじで決定致したい。

令和6年9月30日提出、余市町農業委員会会長 細山正己

以上、ご提案申し上げましたので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明のとおり池田委員の議席につきましてはくじを引くということでご異議ございませんか。

一 同 異議なし。

細山議長 異議なしと認め、くじにより議席を決定いたします。  
それでは、池田委員にくじを引いていただきます。

細山議長 池田委員の議席は、くじの結果、議席番号13番と決定し、8番は欠番といたします。

以上のように決定することにご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 議案第1号につきましては、池田委員の議席番号は13番に決定し、8番は欠番といたします。











篠原主事 14ページにお戻りください。  
 続きまして、申請番号2番、申請人住所氏名、■■■■■■■■■■、■■■■■■、土地の表示につきましては、■■■■■■■■、地目、公簿現況ともに畑、面積■■■■■■m<sup>2</sup>。  
 事業内容につきましては、駐車場整備のためでございます。  
 工事計画年月日については、許可後から令和6年10月4日まででございます。  
 農地法に基づく許可基準につきましては、運用通知第2の1の(1)のエの(イ)の規定に該当するでございます。  
 備考につきましては、都市計画区域内用途地域内、農用地区域外、第3種農地でございます。  
 18ページをお開き願います。  
 申請地につきましては、■■■■■■■■■■から東に1kmほど進んだ■■■■■■■■の沿線の色塗り部分の土地でございます。  
 農地法第4条調査書につきましては、19ページから20ページに記載しております。  
 以上2件の申請でございます。ご審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
 議案第5号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては申請のとおり可と決定いたします。  
 ここで、暫時休憩といたします。

(休憩中に農用地利用集積推進会議開催)  
 (休憩時間 午後1時51分～午後2時0分)

細山議長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
 議案第6号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。  
 番外から内容説明をいたさせます。

中村次長 ただ今、上程されました、議案第6号につきまして朗読説明させていただきます。  
 議案第6号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。



中村次長 32ページをお開き願います。  
申出地は所有権移転と同様の土地となっております。  
33ページをお開き願います。  
農用地利用集積計画作成に係る旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項  
確認書でございます。  
農用地利用集積計画は、旧農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号  
に該当する必要があり、決定を求められた計画内容は、要件を満たしている  
と考えます。  
以上、議案第6号、旧農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定によ  
る農用地利用集積計画の決定について、ご説明申し上げましたので、各委員  
におかれましては、よろしくご審議ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
議案第6号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第6号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。  
次に、議案第7号、農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定につい  
てを議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第7号につきまして朗読説明させていた  
だきます。  
議案第7号、農地の利用状況調査結果に基づく非農地の決定について。  
このことについて、農地法第30条第1項の規定に基づき調査を実施した  
結果、別紙農地を農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地と区別さ  
れたことから、非農地の決定について審議採決願いたい。  
令和6年9月30日提出、余市町農業委員会会長、細山正己。  
35ページをお開き願います。  
こちらのページが、報告第1号でもふれました、農地パトロールにて非農  
地判定を行った土地の明細でございます。  
非農地につきましては、合計22筆、100,591.94㎡でございま  
す。  
以上、議案第7号についてご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上  
ご決定賜りますようお願い申し上げます。

細山議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
議案第7号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし。

細山議長 ご異議がないようですので、議案第7号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第  
14回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時07分)

(本会議所要時間 37分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 1番

議事録署名委員 余市町農業委員 15番